

平成 30 年 1 月 19 日

## 福岡県の小児歯科医院での 2 歳女児死亡のニュースを受けて

全国小児歯科開業医会会長 犬塚勝昭

昨年 7 月に福岡県内の小児歯科医院でむし歯の治療をした 2 歳の女児が 2 日後に亡くなったニュースが本年 1 月 16 日からテレビやインターネットで流れました。亡くなられたお子様のご冥福とご遺族に対しまして心から哀悼の意を表します。

現時点では、歯科治療と死亡との因果関係は不明であり、現在業務上過失致死の疑いで慎重に捜査しているとのこと。報道によりますとネットで抑制した状態で、局所麻酔をしてむし歯の治療を受けたあと、唇が紫色になり、目の焦点が合わない状態になり、両親が異変を訴えたところ、院長は「よくあることだ」という説明をして何の医療措置もとらないため、45 分後両親が近くの病院に運んだということです。

詳細がわからないので事故に関する直接のコメントはできませんが、テレビでは最近では口呼吸の子どもも多く、ラバー（ゴム製のマスク）は子どもには使用しないまたは細心の注意をして使用すべきような歯科医師のコメントがあったようです。

一般的にラバーは唾液による汚染を防止するだけでなく、教科書には術野が明瞭になる事、周囲軟組織を保護できる事、誤飲を防止できる事、小児の協力が得られやすくなり処置時間が短縮できる事などが記載されています。

全身状態の把握、呼吸の管理、嘔吐や疼痛への対応など配慮すべきことはありますが、とくに小児歯科診療では安全面の確保のためにもラバーの装着は必要不可欠なものであり、国際標準となっています。

抑制下における小児のむし歯治療においては、小児がおとなしい場合でも安心せず、常に患児の顔貌・口唇を観察しながら、全身状態を正確に把握するため、酸素飽和度（SpO<sub>2</sub>）と脈拍数を測定することによるモニタリングが重要と考えています。

今回の事故は日本小児歯科学会の専門医でも認定医でもありませんし、全国小児歯科開業医会の会員ではありませんでしたが、どんなに注意していてもアナフィラキシーショックのような事故が起こらないとも限りません。小児歯科医として大事なことは少しの異変にもすぐに気づき適切な対応ができるようにスタッフ全員を常日頃から訓練していることです。何よりも子どもと保護者に寄り添う思いやりの姿勢が医療の原点です。

1 月 17 日、日本小児歯科学会ホームページ上に今回の事故に関する日本小児歯科学会の見解が掲載されましたので参照していただければ幸いです。